

税制の最近の動向 (新聞記事)

消費税込、国・地方綱引き

「15年度に10%」なら13兆円増収

配分拡大か抑制か

政府税制調査会は7日に全体会合を開き、社会保障と税の一体改革に向けた税制抜本改革の本格論議を始めた。焦点となるのは政府が2015年度までに10%に引き上げる方向で検討している消費税の扱い。消費税の配分をめぐって総務省や地方自治体は、配分抑制を狙う財務省の綱引きが激しくなりそうだ。国と地方の対立は、地方法人税や自動車関連税などの扱いにも影響を与えとみられる。

政府税調始まる

閣僚で構成する政府税調の当面の主要議題は、税率を段階的に10%まで引き上げ、政府が2015年度までに消費

- 政府税調の主要課題
- ▼社会保障と税の一体改革
 - 2015年度までの消費税率5%引き上げの詳細
 - ▼税制抜本改革
 - 経済活性化＝中長期的な法人実効税率の引き下げ
 - 高所得者の負担増＝所得税の控除や税率構造見直し
 - 格差固定化防止＝相続税の課税ベース拡大
 - 地方重視＝地方消費税の充実
 - 課税の適正化＝番号制度の導入
 - ▼震災復興
 - 復興財源の確保

是非。「財源論についてまったく地方の意見を聞いていない」。7日の会合で、片山善博総務相が不満をあらわにした。現行では、消費税収の



一体改革に向け政府税調の議論がスタートした(7日、東京・霞が関)

43.6%を地方消費税や地方交付税として地方に回すことが消費税法や地方交付税法で定められている。地方自治体にとっては地方への配分を拡大するため、増税する際には地方への配分を拡大するよう求めてきた。

ただ、改革原案は消費税収の配分について具体的な議論を先送った。地方に配分する消費税も

含めて社会保障目的税とする考えを示唆。消費税収の使い道を縛られたくない地方自治体の反発を買っている。総務省や自治体は消費税収が社会保障目的税にされた場合、地方が単独で実施するインフルエンザの予防接種などの社会保障サービスに税収を充てられなくなると警戒する。

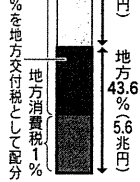
15年度までに消費税率を10%へ上げた場合、13兆円程度の増収が見込まれるが、現行の配分比率を維持すれば約6兆円は地方に回る。国の財政状況が悪化するなか、財務省はできるだけ国の税収を確保するため

に地方配分を抑えたいと考えてきた。13日に初めて開かれる国と地方の協議でも、消費税増税が主要課題となる見通しだ。

政府税調は20日までに消費税増税の考え方や所得税の最高税率引き上げなどの税制抜本改革の方向についての意見をとりまとめる方針だ。だが、7日の会合では消費税を巡り納税者に対する説明

消費税込、国・地方綱引き

消費税率の一部を地方に配分する仕組み。現在は5%のうち1%分が地方消費税として都道府県に回っている。このほかに国の消費税収の29.5%を地方交付税を通じて自治体に配る制度もある。消費税の最終的な取り分は国が56.4%、地方が43.6%となる。



地方が43.6%となる。地方交付税などに比べて地方が徴収し、都道府県の人口や売上高など客観的な指標に基づいて配分する

が不足しているとの指摘が相次いでおり、調整が難航する恐れがある。

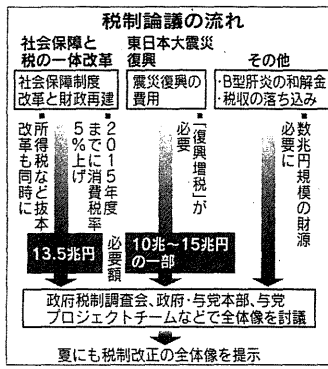
高所得者に追加負担も

所得税の最高税率上げ検討 政府税調

消費増税 セットで活力そぐ恐れ

政府は社会保障制度改革と財政再建を目指した消費税率の引き上げ議論を始めたが、高所得者に追加負担が生じる可能性が出てきた。関係者で構成する政府税制調査会が消費増税と同時所得税率の最高税率引き上げなどを検討する。所得の再分配を強めることで公平感を醸し出す狙い。社会保障財源としての消費税率上げは不可避とみられるが、それに伴って増税「ニュー」が膨らめば、経済の活力をそぎ、成長を阻害する恐れがある。

政府税調は7日午前、野田佳彦財務相ら関係4人による会合を開き、消費税率を柱に包括的な増税議論を本格的にスタートさせる。税調には与党幹部や各官庁の副大臣も参加しているため、増税1.5年度までに10%まで上げるシナリオを示し、同時にさまざまな税について制度を見直す。所得税では現行40%の最高税率の引き上げなどが検討課題だ。



所得税	最高税率上げなど税率構造の見直しや控除の廃止・縮小
相続税	税率構造や課税ベースの見直し
自動車関係税	簡素化、税率の見直し
地方税	消費税収の国・地方への配分、地方見直し

政府は高所得者に重い負担を課すことで税収を増やす方向で検討している。増税主体の改正が実現すれば戦後初となる「働く人が報われる」という方向で見直してきた所得税の最高税率は1987年に70%だった。バブル景気崩壊後の減税措置もあり大幅に下がってきた。07年には国から地方への税源移譲に合わせた。07年には国から地方への税源移譲に合わせた。07年には国から地方への税源移譲に合わせた。

負担の全容、説明必要 増税の組み合わせ検証を

政府が消費増税と合わせて所得税などの増税を検討するのは、高所得者から低所得者への「所得再分配」の強化という理屈からだ。政府の社会保障改革集中検討会議が5月30日に公表した消費増税の「研究報告書」も、こうした方向性を示唆。低所得者ほど負担感が重くなる消費増税の逆進性は全体では軽微としつつ、解消する手法のひとつに「所得税の累進性を強めて高所得者の増税などの扱いも合わせる」という考えが示された。ただ過度に高所得者層に依存した増税を進めれば、日本経済の活力を損なう懸念がある。さらにB型肝炎訴訟の和解金支払いや、11年度の税収落ち込みによる財源不足など国民負担につながる要因はほかにも控える。増税に対する国民の納得を得るには、早期に負担の全体像を示し、最適な増税の組み合わせを探っていく必要がある。

租税特別措置 会期内の成立 民自公3党が合意

民主、自民、公明の3法案のうち、今月末で期日までの今国会会期中に党は8日、国会で審議中の限の切れる租税特別措置の2011年度税制改正などを切り離して今月22日までに正式に合意した。3党の幹事長、

政調会長が合意文書をまとめ、署名した。国民の暮らしに影響が大きい税制改正法案で与野党が合意したことで、菅直人首相の退陣時期の前倒し論議が加速しそうだ。

法人税率の引き下げや高所得者を対象にした所得税の増税、地球温暖化対策税(環境税)については「今年度第2次補正

予算案の検討と併せ、各党間で引き続き協議する」とした。

租税特別措置には中小企業の法人税22%を18%にする特例措置や住宅購入時の登録免許税の軽減、海外旅行者が持ち込む酒類・たばこへの非課税など約100項目が含まれる。これらは今年3月、とりあえず「つなぎ法案」で3月末の期限を3カ月延長していた。

意したのは租税特別措置のほか①非営利組織(NPO)などへの寄付を促す「市民公益税制」②雇用促進税制③航空機燃料税の引き下げ④証券優遇税制の2年延長――など。これらの項目を盛り込んだ新たな法案として政府が提出する。

高所得者への増税となる項目は野党と調整がつかず軒並み先送りとなった。所得課税では成年扶養控除の見直しや給与所得控除額への上限設定が継続協議となった。

復興特区、企業に税優遇

再開発へ低利融資も

特別措置法案

東日本大震災の被災地に限り規制緩和を進める「復興特別区域(特区)」制度の概要が10日、明らかになった。再開発事業を担う不動産開発業者らを税優遇や低利融資で支援する。固定資産税や不動産取得税を減免する。農地の宅地転用など土地利用に関する規制も大幅に緩和する。民間活力を生かして被災地の円滑な再生や産業振興を後押しする。

土地利用を大幅緩和

政府は月内に予定され、作りに着手する。復興特 補正予算案に合わせて国 ている復興構想会議の1 区の創設を盛り込んだ 会に提出する。 次提言を受け、具体的な 「復興特別措置法(仮称)」 特区の候補となるの 復興の手法を定める法律 は、2011年度第2次 は、震災や津波で甚大な

震災復興特区で想定される特例措置

復興を担う民間企業を後押し
固定資産税や不動産取得税を減免
金融機関からの融資に政府保証
土地利用や開発を迅速に
大幅に土地の用途を変える際に必要 必要な申請を一元化
土地の開発に関する都道府県への 許可手続きを簡素に
被災地の産業再生に向けて
工場立地規制の緩和
復興促進に役立つ進出企業への投 資減税
再生可能エネルギーの普及のため
太陽光や水力発電施設の立地規制 を弾力化
がれき中の木材資源のバイオマス 発電への活用

被害を受けたと政令で定 める地域。政府は青森か どり県約1500市町村を

「特定被災自治体」に指 定しており、ここが対象 になる可能性が高い。

首相から特区に指定さ れた自治体は復興計画を 作り、その際に必要な規 制緩和や税制優遇措置を 申請する。特区内では固 定資産税や不動産取得税 の減免で企業の負担を軽 減し、再開発事業への参 入意欲を高める。金融機 関からの融資に政府保証

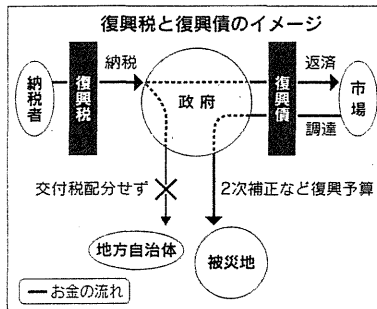
を付け、資金調達面でも 支援する。 再開発に迅速に着手す るため、土地利用や開発 許可の手続きも大幅に簡 素化する。市街地や農地、 漁港区域の土地の用途を 変える場合は、本来は各 所管庁の認可や同意が 必要だが、特例として意 口を一本化する。農地や 森林を宅地にする際に必 要な都道府県の許可手 続きも減らす。 工場を立地する際の妨 げとなる規制のハードル も大幅に低くする。たと えば工場内に確保しなけ ればならない緑地の割合 を引き下げる。被災地の 産業を振興して雇用の場 を確保する狙いだ。進出

企業の資金繰りを支える ため、公的金融機関によ る低利融資も盛り込む。 太陽光発電や風力発電 の施設を建設する際の立 地規制も緩和する。現状 の規制は建設できる場所 を厳しく限っているが、 この規制を弾力的に運用

できるものにする。復興 と同時に再生可能エネル ギーの普及につなげる。

復興特区を巡っては、 すでに地元自治体側が独自 の構想を提案している。

復興増税、全額を国債償還に 交付税への算入停止



政府検討 信認低下防ぐ

政府は10日、東日本大震災の復興に必要な費用を調達する「復興債」の発行に当たり、償還が目的の増税の収収を地方交付税に算入しない方向で検討に入った。所得税や消費税の収収の約3割を地方交付税として自治体に振り向ける規定の運用を特例として停止し、金額を復興債の償還に充てる。償還財源を安定的に確保する姿勢を明確にし、金融市場での信認低下を防ぐ。今秋にも関連法案を国会に提出する。

民主、自民、公明3党が修正合意した「復興基本法案」は8条で、復興に必要な資金を確保するため発行する復興債は、赤字国債と区別して管理すると明記。さらに「別に法律で定める措置により、あらかじめ償還の道筋を明らかにする」としている。

政府の復興構想会議（五百旗頭真議長は11日の会合で1次提言の案を了承する予定。復興債の償還財源として「所得税や法人税、消費税と」

いった基幹税を中心に、政府において多角的な検討」との表現で増税の方向性を打ち出す見通しだ。どの税の税率をどの程度上げるかは未定だが、

復興増税の一部を地方に配分すれば、償還に必要な額を確保するため、増税幅が大きくならざるを得ない。被災地ではな

いずれも全額を国庫に納入し、国債の償還原資に回す。増税で得た収収は地方交付税として地方に配分する仕組みを特例で停止する。これにより、通常の国債（60年で償還）よりも復興債はより短い期間で償還する方針だ。

復興増税の一部を地方に配分すれば、償還に必要な額を確保するため、増税幅が大きくならざるを得ない。被災地ではな

政府税制調査会は10日開いた全体会で、社会保障と税の一体改革で、消費税率引き上げと同時に税制全体を抜本的に見直す方向性を示した。高所得者層を対象に所得税や相続税を増税し、所得の再分配を強化する。一方で日本企業の国際競争力を維持するため、地方税を含む法人実効税率を引き下げる方針を堅持す

法人税下げ堅持

政府税調が改革の方向性
税調会長の野田佳彦財は1年度税制改正法案に務相らが「論点整理」と5%引き下げを盛り込んで示した。税調は来週だ。だが野党が反対して中にも抜本改革の方向性おり、実現の見通しがたを決定。政府が20日の閣議決定を目指す社会保障下げの方向を打ち出し、と税の一体改革案に盛り国際的にみて高い日本の込む。今秋から議論が始 法人実効税率の引き下げまる2012年度税制改 を目指す姿勢を明確にする。また、復興増税を巡る議論では、臨時的な増

所得・相続増税も示唆

税制	政府税調が提案した抜本改革の方向性
法人税	課税対象範囲の拡大とあわせて、法人実効税率の引き下げ
個人所得課税	税率構造の改革、控除の見直し、給付つき税額控除の検討、金融所得課税の一体化
相続課税	相続税の課税対象範囲、税率構造を見直し
消費税	低所得者対策は軽減での税率より給付などの対応を優先
消費課税	二酸化炭素の排出抑制を図る税の導入、自動車関連税の簡素化・グリーン化

税率も出ている。所得税や住民税など個人所得課税は、高所得者課税対象範囲や税率の仕ほど税率を高める方向で組みを見直す。

いずれも全額を国庫に納入し、国債の償還原資に回す。増税で得た収収は地方交付税として地方に配分する仕組みを特例で停止する。これにより、通常の国債（60年で償還）よりも復興債はより短い期間で償還する方針だ。

復興増税の一部を地方に配分すれば、償還に必要な額を確保するため、増税幅が大きくならざるを得ない。被災地ではな

いずれも全額を国庫に納入し、国債の償還原資に回す。増税で得た収収は地方交付税として地方に配分する仕組みを特例で停止する。これにより、通常の国債（60年で償還）よりも復興債はより短い期間で償還する方針だ。

復興増税の一部を地方に配分すれば、償還に必要な額を確保するため、増税幅が大きくならざるを得ない。被災地ではな

復興増税

所得など基幹税が軸

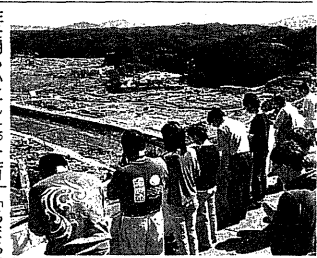
構想会議素案 復興債償還財源に

東日本大震災の復興策の会合で、月内に決める
を検討する政府の復興構 第1次提言に、復興財源
想会議(議長・五百旗頭 として増税の必要性を明
真防衛大学校長)は11日 記する方針を確した。

期間限定の復興債を発行 陣後の与野党協議の焦点
し、所得税、消費税、法 になる。(関連記事3面、
人税の「基幹税」の臨時 提言素案の要旨(面)
増税で償還するよう政府 1次提言の素案は復興
に求める。復興債や増税 財源について「国民全
の内容は菅直人首相の退 体で広く復興を支え、将

来世代に負担を先送りし
ない」という方針を示し
た。復興債を発行する場
合は償還財源を明確にし
「復興支援策と同時に財
源措置を決定」と強調し
た。

償還財源については
「既存歳出の見直しが必要。基幹税を中心に政府
で多角的に検討」と明記
し、所得税、消費税、法
人税の3税を中心に増税
して賄うべきだとの方向
性を明らかにした。五百
旗頭議長は記者会見で



震災3ヵ月 復興誓い黙とう

地震の発生時刻に、黙とうする人たち
(11日午後2時46分、宮城県南三陸町)
=写真 佐光恭明

予算案とあわせて、8月
にも復興債や増税の関連
法案をまとめる。2次補
正の規模は10兆15兆円
程度の見通しだ。
ただ政府・与党内には
消費税増税を復興財源に
充てることに異論も多
い。2次補正の内容や復
興債、財源を巡る議論は
首相退陣後の与野党協議
のポイントになるか、調
整は難航しそうだ。

復興構想会議の 1次提言素案のポイント

税財政	歳出見直し、有償資金、民間資金の活用も検討	民
エネルギー	再生可能エネルギーの全量買い取り制度の早期実施	
農漁業・産業振興	高付加価値化、低コスト化、経営多角化による農業再生	
金融	被災地の金融を維持・強化するため、金融機関に積極的に公的資金を投入する金融機能強化法の活用	強化防

枝野氏「消費税以外で」

枝野幸男官房長官は11日
のNHK番組で、東日本大震災の復興のための
臨時増税について「消費
税は社会保障財源で増
税が検討されている。

その話と混乱させること
は良くない」と述べ、消費
税以外の増税を検討すべ
きたとの認識を示した。
「消費税は被災地にも同
じようにかかると問題点が
ある。被災地でも高い所
得を得ている方には負担
を願うこともあるが、す
べて幅広くという考え方
は趣旨とは違つのではな
いか」とも指摘した。

政府は1次提言を受け
て復興費用を精査し、政
府税制調査会などで増税
の税目、幅、時期を検討
する。復興策を盛り込む
2011年度第2次補正

財源、定率増税など複数案

期限付き、税額に一定割合上乘せ

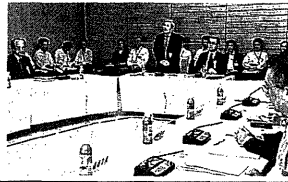
政局絡み協議難航も

東日本大震災からの復興に向けて、政府の復興構想会議が11日、第1次提言の素案を示した。6月下旬に正式決定したうえで、復興への具体策を盛り込んだ今年度第2次補正予算案の編成作業を本格化する。財源確保や「マネー干渉」政策など主な対策の行方は――。(1面参照)

素案は、復興債の償還 一定割合に乗せする「一定 財源を確保するため「基 幹税を中心」に臨時増税 率を9年ほどの期間限定 を検討する必要性を明記 した。基幹税とは所得税、 消費税、法人税を指す。 政府内では期間を区切っ て所得税などの税額に

一定割合に乗せする「一定 期的な法人税下げを目標 33%、10%は11%にする」 税への慎重論が根強い。 仙谷由人官房副長官は 11日のBS朝日番組で所 得税と法人税の税率を1 割増しにする案を披露。 (税率が) 30%の人は 2〜3%上げれば2年は

保できるからだ。ただ、 枝野幸男官房長官は「消 費税は社会保障財源で (増税が) 検討されてお くない」と慎重姿勢だ。 政府は社会保障と税の 一体改革で、2015年 度までに消費税率を段階 的に10%に上げる案を検 討中。消費税を社会保障 財源とする方針で、復興 増税にも使うとなれば難 題になる。このほか、資 産課税やたばこ税、酒税 など複数の税目の増税を 組み合わせる案もある。 構想会議の検討部会で 示された試算によると、



復興構想会議で意見交 する五百旗頭真(左) 日(首相官邸)

復興会議素案

例えは10%の所得税の定 率増税の場合、納税額が 年10万円の人には年1万円 の増税となる。被災者の 課税を免除しやすいのが 利点。ただ10%の定率増 税で確保できる財源は年 1兆円にとどまる。10兆 円超の復興費用を所得税 だけで賄えば、増税期間 は10年超に及ぶ。長期の 臨時増税には抵抗感が根 強い。 法人税を定率増税する 案もある。ただ政府が中

東日本大震災の復興に要 する国の費用は10・1兆 16兆円。この金額すべ てを増税で賄うわけでは ない。素案は増税以外の 財源確保の手法として、 歳出見直しや民間資金の 活用なども提案。与党内 では建設国債で一部を賄 う案も浮かんできている。 復興増税をどう進める か。次期政権に向けた与 野党協議の焦点となる公 算が大きい。自民党から は復興のための消費税増 税に反対する声が上が り、臨時増税そのものへの 慎重論もへきではない。